

令和 5 年 6 月 20 日		
資料提供		
担当課室	農業環境・鳥獣害 対策室	農作物病害虫防除所 本所
担当者	岩倉	井沼
電話	073-441-2905	0736-64-2300

## 病害虫発生予察注意報(第1号)について

令和5年度病害虫発生予察注意報（第1号）を別添のとおり発表します。

令和5年6月20日

## 令和5年度病害虫発生予察注意報（第1号）

和歌山県農作物病害虫防除所

1. 病害虫名：スイカ炭疽病

2. 対象作物：スイカ

3. 対象地域：県内全域

4. 発生量：多

5. 発生時期：梅雨時期（5～7月）

6. 注意報発表の根拠

- 1) 県北部の露地栽培スイカにおける6月中旬の発生ほ場率は17%（平年3%）、発病葉率は1.1%（平年0.1%）であり、いずれも平年と比べて高い（表1）。
- 2) 県中部の露地栽培スイカにおける6月中旬の発生ほ場率は83%（平年13%）、発病葉率は8.3%（平年1.6%）であり、いずれも平年と比べて高い（表1）。
- 3) 大阪管区気象台発表の1か月予報（予報期間：6月17日～7月16日）によると、曇りや雨の日が多い見込みで、発病に好適な条件が続くと予想される。

表1 6月の県北部および県中部におけるスイカ炭疽病の発生状況

	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和5年 (本年)	平年
							0	0	0	0	17	
県北部	発生ほ場率（%）	0	0	0	0	0	10	0	0	20	0	3
	発病葉率（%）	0	0	0	0	0	0.3	0	0	0.3	0	0.1
県中部	発生ほ場率（%）	7	0	0	7	0	0	0	100	12	83	13
	発病葉率（%）	4.4	0	0	4.1	0	0	0	7.4	0	8.3	1.6

注) 平年：平成25～令和4年の平均

## 7. 防除上の注意事項

- 1) 発生を確認した場合、発病茎葉や果実（写真1、2）を速やかに取り除き、ほ場の外に持ち出すとともに、5～7日間隔で薬剤防除を梅雨明けまで続ける。
- 2) 未発生ほ場においても降雨前の予防散布に努める。
- 3) ほ場の排水性を改善するとともに、降雨の跳ね上がり防止に努める。
- 4) 防除薬剤は最新の登録情報（農林水産省 農薬登録情報提供システム <https://pesticide.maff.go.jp/>）を参照し、適正に使用する。



写真1 スイカ葉の病斑



写真2 スイカ果実の病斑

和歌山県農作物病害虫防除所

電話：0736(64)2300